

お詫びとご報告

一部報道されているとおり、当部が担当した U16 陸上競技大会都道府県代表選手の参加申込手續において、重大な事務手續上の不備が発生し、対象選手 8 名が大会へ出場できない事態となりました。

関係する選手、保護者、所属校・所属クラブ及び指導者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

本件では、申込締切時刻直前に申込が完了していないことが判明し、直ちに WEB 手續に取り掛かりましたが、締切時刻までに手續を完了することができませんでした。原因は期限の誤認によるものでした。

手續が未完了となったため、直ちに大阪陸上競技協会と連携し、公益財団法人日本陸上競技連盟（以下「日本陸連」）に対して事情説明及び要望を行うとともに、その後も再度の要望を行いました。さらに直接日本陸連に訪問の上で経過説明及び陳情を行うなど、選手の大会出場の実現に向けて可能な限りの働きかけを続けてまいりました。

事案発生後から関係団体等と連携しながら要望及び陳情を重ねてまいりましたが、日本陸連からは大会出場は認められないとの回答をいただいております、対象選手の大会出場が実現していない状況にあります。

本来であれば、当部が責任をもって手續を完了すべきところ、その責任を果たすことができず、選手の皆さんの大会出場に重大な影響を及ぼす結果となりました。

当部は、この事態を極めて重く受け止めております。

現在、対象選手及び保護者の皆様への説明と謝罪を進めるとともに、選手本人に責任のない事案であることを踏まえ、関係団体への要望を含め、取り得る対応について引き続き検討及び働きかけを行っております。

また、選手の皆さんが積み重ねてこられた努力や成果を無駄にせず、その思いに少しでも応えることができる方策についても検討を進めております。

あわせて、本件を厳粛に受け止め、申込手續及び確認体制の見直しをはじめとする再発防止策の実施も進めております。

なお、対象選手及び保護者の皆様のプライバシー等への影響に配慮し、現在、個人を特定できる情報の公表は差し控えております。

改めまして、関係するすべての皆様に深くお詫び申し上げます。

令和 8 年 10 月 1 日